

### 採点基準（審査区分及び評価項目の構成）

審査区分	評価項目	配点	評価区分（該当に○）
①実施体制 (50点)	・確実に業務を遂行できる実施体制になっている	20	A B C D E (20) (16) (10) (4) (0)
	・配置予定の学習支援管理者及び学習支援員は、学習支援の経験が豊富で生活困窮家庭に対する理解は十分である	10	A B C D E (10) (8) (5) (2) (0)
	・子どもの学習支援や類似事業の実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できる	10	A B C D E (10) (8) (5) (2) (0)
	・新型コロナウイルス等の感染症予防を踏まえた学習の提供が可能である	10	A B C D E (10) (8) (5) (2) (0)
②支援内容 (40点)	・生活困窮家庭の子育ての現状や課題等本業務の目的を理解されている	10	A B C D E (10) (8) (5) (2) (0)
	・生活困窮家庭への事業説明や学習支援の実施方法は、具体的かつ効果的な内容である	20	A B C D E (20) (16) (10) (4) (0)
	・応募者の独自サービスも、支援対象者の支援について効果が認められる	10	A B C D E (10) (8) (5) (2) (0)
③提案価格 (10点)	・価格評価点＝ 配点×全体の最低提案額÷当該提案額	10	

※次のA～Eの5段階の評価内容は次のとおり。

評価	評価内容	採点方法
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準	配点×0.5
D	やや劣る	配点×0.2
E	劣る	配点×0

#### ※審査の採点方法

審査区分の①実施体制（50点満点）、②支援内容（40点満点）については、選考委員の審査による採点を行う。③提案価格（10点満点）については、事務局において算出する。評価点の合計をもって、応募団体の採点とする。